



Miles & Moreご利用条件

(2024年1月1日から有効)

Miles & Moreロイヤルティプログラム（「Miles & More」）は、会員の皆様のご愛顧に感謝し、特典を差し上げるプログラムです。Miles & Moreは、運営者各社を通じて、会員の皆様がマイルやPointを獲得し、マイルを利用できる機会を提供しています。

Miles & Moreの運営者および共同発行パートナーは、Miles & More GmbH（「MMG」）とDeutsche Lufthansa Aktiengesellschaft（「ルフトハンザ」）です（MMGとルフトハンザはいずれも、それぞれ「運営者」とみなされます）。これらの運営者は、対象となる企業（オーストリア航空グループ、ブリュッセル航空、LOTポーランド航空、ルクスエアおよびSWISSなど）を共同発行パートナーに指名する権利を留保します。共同発行パートナーの一覧は、www.miles-and-more.com/joint-partnerからご覧ください。

マイルとPointの獲得、マイルの利用およびMiles & Moreの一般的な運営には、本Miles & Moreご利用条件が適用されます。他の適用される利用条件（Miles & More特典航空券の一般利用条件、Miles & Moreオンラインショッピングの一般利用条件など）からも特別な規定が適用される場合があります。さらに、具体的なプログラム内容についても、Miles & Moreの通信媒体（Miles & Moreからのメール、Miles & Moreのウェブサイト/アプリ）を通して公表される場合があります。

なお、Miles & Moreご利用条件（Miles & More terms and conditions of participation）はドイツ語/英語によるものが正文となります。日本語による訳文とドイツ語/英語による正文との間で何

1会員

1.1 会員資格

会員資格は、2歳以上の個人（自然人）で、Miles & Moreが提供されている国の居住者に限定されます。未成年者の場合、有効な契約の締結には法定代理人（親または法定後見人など）による代理と同意が必要です。

居住地とは、会員の実際の自宅（主たる住所）を指します。会員は、正確な連絡先情報を提供し、これを常に最新の情報に保つものとします。要請があった場合、会員は、個人情報および居住地を証明する書類を提出するものとします。会員は、有効なEメールアドレスを登録する義務があります。

Miles & Moreの会員となる法的権利は存在しません。運営者は、理由を提示せずMiles & Moreへの入会を拒否することができます。

1.2 契約の締結と会員資格の開始

Miles & More会員資格に関する契約は、この目的のために提供されるオンラインフォームを使用した登録（申込み）と、運営者による会員用のサービスカード番号の付与（承諾）により成立します。

申請者が既にMiles & Moreの会員の場合、自分用の会員アカウントをさらに開設するため新規申込みを行うことはできません。つまり、会員アカウントはお一人様につき1つしか開設および保有できません。

物理的なMiles & Moreカードが発行された場合、カードは運営者の所有物であり、要請があった場合、運営者に返却されなければなりません。

1.3 暗証番号（PIN）とその他のログイン情報

会員は、認証のための本人確認手段としてMiles & Moreサービスセンターで暗証番号（PIN）を設定する必要があります。カードの不正使用を防止するため、会員は、権限のない第三者に暗証番号（PIN）やその他のMiles & Moreのログイン情報を知らせず、または入手できないようにしなければなりません。

ログイン情報が不正に使用された場合、またはその疑いがある場合は、遅滞なくMiles & Moreサービスチームに報

告するものとします。運営者は、会員が過失により不正行為の報告を怠り、または報告が遅れた結果生じた損害について、会員に対して一切責任を負いません。

また、運営者は、会員が運営者が提供する二要素認証または多要素認証を使用してアカウントを保護しなかったために、第三者が会員のアカウントに権限のないアクセスを行うことができた結果生じた損害についても責任を負いません。

1.4 電子メールボックス

1.4.1 電子メールボックスの設置

運営者は、会員アカウントを使用してアクセスできる会員用の電子メールボックスを設置し、Miles & More会員に関する電子的な連絡に使用することができます。運営者は、Eメールで、会員が会員アカウントに登録したEメールアドレス宛に電子メールボックスの設置について通知します。

1.4.2 書類の受領

会員は、Miles & Moreへの会員資格に関する書類を、電子メールボックス（該当する場合）を用いて運営者から受け取ることに同意します。会員は、特定の書類またはすべての書類を電子メールボックスに電子的に提供することを要求する特別な権利はありません。電子メールボックスが設置されると、電子メールボックスを通じて提供された書類は物理的に送付されなくなります。物理的な引渡しが法的要件により必要となる書類、または物理的な引渡しが便宜であり会員の利益になると運営者が判断した書類は除きます。新しい書類が会員の電子メールボックス内に送信された場合、運営者は、Eメールで会員が会員アカウントに登録したEメールアドレス宛に通知するものとします。会員は、電子メールボックスに新しい書類が送信されていないかを定期的に確認する責任を負います。現在の取引から新しい書類の送信が予想される場合、または会員に対し新しい書類の送信について通知が行われている場合、このような確認は特に重要です。電子メールボックスに送信された書類は、（編集不可能な）PDF/A形式で提供され、ダウンロードすることができます。

1.4.3 書類の保存

電子メールボックスに送信された書類は、Miles & Moreの会員資格に関して運営者と締結した契約の有効期間中および契約終了後の最低3暦年の間、電子メールボックスに保存されます。この期間が経過すると、運営者は書類を（会員への事前の通知なく）電子メールボックスから削除することができます。必要な書類を削除前にダウンロードし、保存しておくことは会員の責任です。

2 マイルとPoint

2.1 総則

2.1.1 概要

会員は、Miles & Moreプログラムにおいて、マイル、Point、Qualifying Point、HON Circle Pointを獲得することができます。

獲得したマイルは、Miles & Moreプログラムにおいて提供される特典（アワード）と引き換えることができます。各Pointは、アワードとの引き換えには使用できず、特定の会員ステータス付与の基準としてのみ使われます。

Point、Qualifying Point、HON Circle Pointはフリークエント フライヤーステータスを決定します。PointとQualifying Pointは、フリークエントトラベラーおよびセネターのステータス、またHON Circle PointはHON Circle会員のステータスへの到達に関係します。本ご利用条件においてそれぞれの種類を明確に区別しない限り、「Point」は常にPoint、Qualifying Point、HON Circle Pointのことを意味します。

マイルやPointは、本ご利用条件、その他の関連規定、Miles & Moreの通信媒体に明示された目的にのみ使用することができます。

マイルやPointのユーロまたは他の通貨への交換および換金はできません。

会員は、マイルやPointの現在の残高について、ご自身のデジタル会員アカウントへのログイン時に確認することができます。

2.1.2 その他の顧客ロイヤルティプログラム

運営者が他のロイヤルティプログラムの各運営者と合意し、Miles & Moreの通信媒体を通じてその旨が公表された場合を除き、他のロイヤルティプログラムのボーナスポイント、ボーナスマイルまたは同等の特典をマイルやPointに変換することはできません。同様に、マイルやPointを他のロイヤルティプログラムのボーナスポイント、ボーナスマイル、または同等の特典に変換することもできません。

2.1.3 マイルやPointの譲渡および取引

マイルやPoint、会員アカウントそのものを第三者に譲渡することはできません。マイルやPointの取引（販売、交換、オークションへの提供、またはその他の方法による第三者への譲渡）は禁止されています。また、マイルやPointの取引の斡旋、会員または第三者によるマイルやPointの購入、マイルやPoint、ないしはマイルやPointで獲得できる特典を不正に請求することも禁止されています。これと異なるいかなる規定も、Miles & Moreの通信媒体に明記されます。

2.2 マイルとPointの獲得

2.2.1 総則

会員は、会員資格が発効してから運営者を通じてマイルやPointを獲得することができます。会員自身が購入したサービスに対するマイルとPointのみが加算されます。Miles & Moreパートナー会社のサービスを使用する場合、運営者からマイルとPointが加算されるためには、会員自身がサービスを利用しなければなりません。この場合、Miles & Moreパートナー会社のサービスに対する請求の受取人は関係ありません。マイルとPointは、現金を支払うことでは獲得できません。

2.2.2 フライトに関する特別規定

ルフトハンザ、共同発行パートナーまたはMiles & Moreパートナー会社が運航する定期便を、全額お支払いの上で実際にご利用いただいた場合（各運航航空会社によって確認されていることを条件とします）、各フライト区間について会員のアカウントにマイルおよび/またはPointが加算されます（条項2.2.6および2.2.7に準拠）。加算のための基本条件は、乗客の氏名がMiles & More会員アカウントに登録された氏名と完全に一致することです。マイルの加算は、ご利用の予約方法に応じて、支払った航空券料金（航空会社に支払う追加料金を含む）または予約クラスに基づいており、Pointの加算については購入された搭乗クラスによって異なります。フライトについて、マイルおよび/またはPointの獲得対象となる予約クラス、ならびに加算されるマイルおよび/またはPointの種類や数は、予約時にMiles & Moreの通信媒体で公表された規定に従って計算されます。同じフライトに対してマイルの加算がある場合のみ、Pointも加算されます。

2.2.3 ホテルおよびレンタカーに関する特別規定

会員が、Miles & More（ホテル）パートナー会社のホテル施設に滞在し、宿泊契約の締結時にマイル獲得の対象となる料金を全額支払った場合、各宿泊につき会員のアカウントに該当するマイルが加算されます（条項2.2.6および2.2.7に準拠）。同様に、Miles & More（レンタカー）パートナー会社でレンタカーご利用時にマイル獲得の対象となる料金を全額お支払いいただいた場合もマイルが加算されます。

数日間の連泊は、1回の「滞在」とみなされます。会員が同じホテルをチェックアウトしてから1日以内に再度チェックインした場合も、同様に扱われます。「レンタル」とは、同じ都市にあるMiles & More（レンタカー）パートナー会社の1支店または複数の支店において、会員が乗用車を少なくとも1日、また異なる乗用車を数日間連続してレンタルし、個人的に使用することです。

2.2.4 決済カードに関する特別規定

Miles & More決済カード（Lufthansa Miles & More Credit Cardなど）を使用すると、カード所有者の会員アカウントにマイルが加算されます。決済カードのご利用については、各Miles & More決済カードの発行者の利用条件に準拠します。

2.2.5 その他の獲得方法

Miles & More決済カード（Lufthansa Miles & More Credit Cardなど）を使用すると、カード所有者の会員アカウントにマイルが加算されます。決済カードのご利用については、各Miles & More決済カードの発行者の利用条件に準拠します。

2.2.6 加算から除外されるもの

特定の予約クラスまたは搭乗クラス、業界割引運賃（ID、IP、AD、GE、UD、DG、PEPs等）などの特別運賃、獲得したマイルを利用して予約したサービス、他のボーナスプログラムに基づいて会員に給付される特典としての無料のフライトやサービスについては、マイルやPointは加算されません。詳細は、Miles & Moreの通信媒体をご覧ください。その他のサービスについても、該当サービスの予約または購入前にマイルとPointの加算対象ではない旨の通知があれば、加算されないことがあります。

さらに、基本となるサービスを利用しなかった場合やサービスに関し合意された料金の払い戻しがあった場合は、マイルやPointの加算の対象外となります。

2.2.7 加算手順

マイルとPointの獲得の対象となるサービスのご利用時に、Miles & Moreのお客様番号またはカード番号をお伝えいただいた場合、またはデジタルのMiles & Moreカードやその他のマイルおよびPoint獲得対象のお客様カードをご提示いただいた場合のみ、会員アカウントに自動的にマイルやPointが加算されます。該当のサービスをご利用になり、お支払いいただいた後に加算が行われます。

マイルとPointが自動的に加算されなかった場合、マイルとPoint獲得の対象となるサービスを利用し、料金を支払ってから6か月以内に会員アカウントに加算することができます。この場合、会員は必要な書類一式（搭乗券のコピーとお客様控え、ホテルやレンタカーの請求書、またはその他の製品やサービス購入の証明書など）を提出しなければなりません。運営者に送られた物理的な書類は、スキャンで読み取り、デジタル形式でアーカイブされます。原本は、その後破棄されます。提出された書類の返却を要求する権利はありません。

条項2.2.6の除外理由にもかかわらず、または他の理由から誤って加算が行われた場合、運営者は、加算されたマイル数を取り消す権利を留保します。

2.3 マイルの利用

2.3.1 総則

会員は、自身の会員アカウントに必要なマイル残高があれば、運営者を通じてマイルをアワードと交換することができます。ただし、条項2.2に従い、サービスの利用に基づき自動的に行われたマイルの加算が少なくとも1つ存在することを条件とします（過去にさかのぼって行われる加算、ニュースレターの購読などキャンペーンによる無料の加算は、本規定では加算としては取り扱われません）。ご利用の際には、条項2.3.5に記載のアワードの提供状況が条件となります。提供可能なアワードと各アワードに必要となるマイル数は、最新のMiles & Moreの通信媒体および/またはMiles & Moreパートナー会社の利用条件において発表されます。

Miles & Moreパートナー会社が提供したサービスに関し、運営者および共同発行パートナーは一切影響力を持ちません。したがって、運営者または各共同発行パートナーはいずれも、Miles & Moreパートナー会社が提供するサービス（フライト、ホテル宿泊、レンタカー、その他の製品またはサービスの購入など）の提供状況や適正な契約履行に対して、一切の責任を負いません。このようなサービスには、各Miles & Moreパートナー会社の利用条件が適用されます。

2.3.2 特典航空券

特典航空券は、ルフトハンザ、共同発行パートナー、Miles & More パートナー会社が運航する対象の定期便およびチャーター便でもご利用いただけます。各特典航空券に必要なマイル数と該当する特典航空券の予約条件は、予約時点で最新のMiles & More特典航空券の一般利用条件とMiles & Moreの通信媒体でご覧いただけます。特典航空券を利用するフライトには、Miles & More特典航空券の一般利用条件に別段の定めがない場合、運航航空会社の一般旅客運送約款が適用されます。

2.3.3 その他のアワード

その他のアワード、アワード申請条件、マイルの他の使い方は、最新のMiles & Moreの通信媒体を通じて個別に公表されます。

2.3.4 アワードの申請

アワードは、各アワードに応じて運営者、共同発行パートナー、またはいずれかのMiles & Moreパートナー会社に（ログインなどを通じて）有効な会員であることを証明後に申請することができます。各種のアワードには、事前予約が必要な場合があります。詳細については、Miles & Moreの通信媒体で確認することができます。

2.3.5 アワードの提供状況と特別条件

アワードの提供状況は、ご利用日、季節、目的地により異なります。アワードによっては特定の期間ご利用いただけない場合があります。アワードは、割引料金で提供される特定のサービスと組み合わせることができません（条項2.2.6を参照）。

2.3.6 アワード利用券の発行

申請したアワードが利用可能な場合、電子的なアワード利用券（アワード航空券、アップグレードアワード証書ないしは他のアワードの利用券）が会員に届けられます。電子チケットまたはeUpgradeとして標準的な電子的形態での発行ができない場合、あるいは他のアワードの利用券が電子的形態に対応していない場合に限り、紙媒体のアワード利用券が送付されます。

アワード航空券とアップグレードアワード証書は発券後12か月間有効です。他のアワード（イベント、レンタカー、ホテル、ツアーなど）の有効期限は、Miles & Moreの各通信媒体に掲載されます。

2.3.7 アワード利用券の譲渡および取引

アワード利用券、特に特典航空券は、会員と個人的な相互関係がある人物（親族、友人、知人など）が、自身のために利用する場合にのみ譲渡することができます。

アワード利用券の取引（販売、交換、オークションへの提供など）またはその他の方法による第三者への譲渡は禁止されています。同様に、アワード利用券のそのような取引や譲渡の斡旋、または不正に取得したアワード利用券の利用も禁止されています。

Miles & More Gift CardおよびeVoucherは、この条項2.3.7においてはアワード利用券とみなされます。

2.3.8 不正な取得

不正に取得されたマイルおよび/またはアワード利用券（条項2.1.3と2.3.7の第2項を参照）に関し、運営者は不正に取得されたマイルの利用を拒否するほか、不正に取得されたマイルの利用により受け取ったアワード利用券の利用を禁止または没収する権利を留保します。

条項4に従い契約を終了する権利、会員に対するさらなる請求権（損害賠償を含む）行使する権利は、これにより影響を受けないものとします。

会員が不正に取得したマイルを利用してアワードが取得された場合（条項2.1.3を参照）、特に、不正に取得したマイル数を差し引いた後のアカウントの残高がアワードの申請に不足している場合には、運営者は損害賠償を要求する権利を留保します。特に、会員アカウントの獲得マイル数がその他の不正利用または会員の規定に反する行動によってマイナスとなっている場合も、運営者は同様の権利を留保します。

2.3.9 マイルの有効期限

会員アカウントへのマイル加算時（該当するフライトの利用開始日、ホテルの滞在開始日、レンタカーの利用開始日など）から36か月以内にアワードと交換されない場合、Miles & Moreの通信媒体にこれより長い有効期限が公表されていない限り、マイルは次の四半期の最終日に失効します。

マイルの有効期限は、Miles & Moreアカウント情報または会員アカウントに、該当する失効日の少なくとも3か月前に個別に示されます。

2.3.10 税金、追加料金およびサービス料

税金、手数料、関連航空会社に支払う追加料金、アワードの発行または利用に関連して発生するサービス料などの追加費用はすべて会員が負担するものとします。税金、手数料、追加料金、サービス料の金額に関する情報は、Miles & Moreの各通信媒体でご覧いただけます。関連するMiles & Moreパートナー会社から入手することができます。

2.4 会員のフリークエント フライヤーステータス

Miles & More会員は、様々なフリークエント フライヤーステータスに到達することができます。各フリークエント フライヤーステータスは、所定の期間内に獲得したPoint、Qualifying Point、HON Circle Point数によって決定されます。この期間が経過すると、Point、Qualifying Point、HON Circle Point数の計算は改めてゼロから始まります。プロモーションにより、フリークエント フライヤーステータス到達のためのその他の方法が提供される場合があります。各フリークエント フライヤーステータスには異なる特典が関連付けられています。ステータス到達基準、フリークエント フライヤーステータスの期間、およびステータスに関連する特典の詳細については、Miles & Moreの通信媒体に記載されています。フリークエント フライヤーステータスに関連する特典をMiles & Moreパートナー会社に申請できる場合もあります。

Pointが不正に取得された場合（条項2.1.3を参照）、運営者は不正に取得されたPointによって獲得したフリークエント フライヤーステータスを剥奪する権利を留保します。

条項4に従い契約を終了する権利、会員に対するさらなる請求権（損害賠償を含む）行使する権利は、これにより影響を受けないものとします。

3 Travel IDとの連携

会員は、自身のMiles & Moreプロフィールを自身のTravel IDプロフィールと連携することができます。この場合、本ご利用条件の他にTravel IDの利用条件が適用されます。こうすることでのみ、会員がTravel IDを用いて自分のMiles & Moreアカウントにもログインでき、Travel ID運営者が会員のデータを一元管理することが可能になります。

Miles & More会員資格は、Travel IDの契約終了の影響を受けません。この場合、Travel IDサービスのために保管されたEメールアドレスとパスワードを用いて会員アカウントにログインすることはできなくなります。

Miles & Moreプログラムを退会した場合には、同時にTravel IDの契約も終了されます。

4 契約終了と会員資格の停止

4.1 契約終了と会員資格の停止

4.1.1 通常の契約終了

会員は、予告期間なしに、書面によっていつでも契約関係を正当に終了することができます。

運営者は、4週間前の通知をもって終了理由を提示せず通常の契約終了を行うことができます。会員が、契約終了の通知の時点でフリークエント フライヤーステータスを保有していた場合、ステータスとそれに関連する特典すべてを契約終了まで保持します。この場合、本ご利用条件は、契約終了後のフリークエント フライヤーステータスに関して会員に関連する限りで、引き続き適用されます。なお付言すると、契約終了後にフリークエント フライヤーステータスを更新したり、より高いステータスに到達することはできません。

4.1.2 2 契約の臨時終了

既存のフリークエント フライヤーステータスにかかわらず、正当な理由がある場合、運営者は関連する法的な規定に従って、予告なく契約を臨時終了（およびそれに伴うMiles & More会員資格の剥奪）を行うことができます。正当な理由とは、ルフトハンザ、共同発行パートナー、Miles & Moreパートナー会社のご利用条件または旅客運送約款、あるいは会員が同意したその他のMiles & More規則に対する、会員による重大かつ有責な違反を指します。

さらに、正当な理由は、会員が (i) マイル、Pointおよび/またはアワード利用券を不正に取引した場合（条項2.1.3と2.3.7の2項を参照）、(ii) 重大な虚偽内容を提供した場合、(iii) 運営者、共同発行パートナーまたはMiles & Moreパートナー会社の社員や顧客（搭乗客など）に対して嫌がらせや損害を与える行動を示した場合、あるいは(iv) 特に機内やラウンジで各係員の指示に従わない場合にも存在します。

ドイツ民法典 (BGB) 第323条第2項で定められる場合を除き、契約の臨時終了は、是正措置のための適用期間が奏功せず経過した後、または警告が無視された後ののみ行うことができます。

4.1.3 再入会と関係清算

条項4.1.2で記載した状況が発生した場合、上記の条件に従い、運営者は、臨時終了を適用する代わりに、フリークエント フライヤーステータスの付与の拒否、該当するフリークエント フライヤーステータスのそれぞれの特典またはフリークエント フライヤーステータス自体を剥奪することができます。

さらに、条項4.1.2で記載した状況が発生した場合、上記の条件に従い、運営者は会員アカウントを一時的に停止する権限を有します。停止は、原因となった状況がなくなった場合に解除されます。

4.1.4 Renewed membership and settlement

運営者による契約終了後には、再度Miles & Moreの会員になることは禁じられています。本ご利用条件は、契約終了後の関係の清算にも引き続き適用されます。

4.2 契約終了時のマイルの有効期限

4.2.1 通常の契約終了の場合

運営者による通常の契約終了の場合、マイルは契約終了が効力を発した後、12か月間有効です。ただし、条項2.3.9に基づきこれより有効期限が短くなる場合は例外とします。契約終了が効力を発した時点で、会員のアカウントに500,000を超えるマイルがある場合、マイルは契約終了日から36か月間有効です。ただし、条項2.3.9に従いこれより有効期限が短くなる場合は例外とします。

4.2.2 契約の臨時終了の場合

運営者による予告なしの正当な契約の臨時終了の場合、マイルは契約終了日から6か月間有効です。ただし、条項2.3.9に従いこれより有効期限が短くなる場合は例外とします。

4.3 プログラムの終了

運営者は、Miles & Moreを隨時終了し、会員契約を正当に終了する権利を留保します。かかる終了の場合には、条項4.1および4.2が適用されます。Miles & Moreが他のプログラムに置き換えられる場合も同様です。この場合、会員も条項4.1に基づいて契約を終了する権利を有します。Miles & Moreの運営者が変わる場合も同様です。いずれの場合にも条項4.2が適用されます。

5 その他

5.1 賠償責任

会員であることに関連して、運営者、共同発行パートナー、またはそれぞれの代理人によって会員に損失または損害が発生した場合については以下が適用されます。故意または重大な過失があった場合や保証規約が存在する場合、賠償責任は無制限となります。軽微な過失によって重大な契約上の義務違反があった場合、賠償責任は、それが原因となる物的損害および金銭的な損失に限定され、賠償金額は、通常発生する予見可能な損失または損害の額が上限となります。重大な契約上の義務とは、その充足により契約の適切な履行が初めて可能となり、その充足を会員が合理的に信頼できる義務を指します。軽微な過失によって重大な契約上の義務以外の義務に違反が発生した場合、賠償責任は発生しません。上記の賠償責任の制限と除外は、生命、身体または健康への被害、あるいは製造物責任法に基づく請求には適用されません。

5.2 データ保護

運営者は、Miles & Moreの運営をして会員に関する個人データを処理します。Miles & Moreの運営や、データの取扱いについての詳細は、www.miles-and-more.com/dataprotection からご覧いただけます。

これらのデータには、特に、会員登録時および会員期間中に会員から提供されたデータ（「マスターデータ」）と、運営者、共同発行パートナー、またはMiles & Moreパートナー会社が会員資格に関連して（特にマイルとPointの獲得および利用時に）受領したデータ（「プログラムデータ」）が含まれます。

個人データが、共同発行パートナーに転送され、それら独自のMiles & Moreプログラムの管理、今後の開発、マーケティングの目的で利用されることがあります。

- 会員が共同発行パートナー経由でMiles & Moreに登録した場合は、Miles & Moreカード番号に関する会員のマスターデータと、共同発行パートナーのサービスに関する会員のプログラムデータが、共同発行パートナーに共有されることがあります。

- 共同発行パートナーが航空会社であり、会員の居住地がこの共同発行パートナーの国内市場内にある場合、会員のマスターデータ、Miles & Moreカード番号およびプログラムデータが共同発行パートナーに共有されることがあります。
- 共同発行パートナーが航空会社であり、会員がこの共同発行パートナーが運航するフライトを利用している場合、会員のマスターデータの他に、プログラムデータが共同発行パートナーに共有されることがあります。
- 会員が共同発行パートナーのフリークエント フライヤーステータスに到達した場合は、会員のマスターデータと、共同発行パートナーのサービスに関連したプログラムデータに加えて、会員のステータスデータが共同発行パートナーに共有されることがあります。

さらに、ルフトハンザ グループの航空会社各社 (www.miles-and-more.com/jointpartnerに掲載) は、顧客ロイヤルティアクティビティを統合しています。つまり、ルフトハンザ グループの航空会社が入手した会員のマスターデータおよびステータスとプログラムデータは、ルフトハンザ グループの航空会社全社が利用する共同データベースで管理されます。このデータは、特に、Miles & Moreの管理、今後の開発、マーケティングを分析するために、集計された形(すなわち、特定の会員が特定される可能性はありません)で処理され、利用されます。

上述の目的に加えて、運営者、共同発行パートナー、および/またはMiles & Moreパートナー会社が、その他の目的のために(特に、Miles & Moreに関する情報、または運営者、共同発行パートナーまたはMiles & Moreパートナー会社のオファーを送信する目的。これには、送信準備のための分析も含まれます)、会員の別途の同意に基づいて個人データを処理することがあります。

Miles & Moreによる個人データの処理に関する詳細は、Miles & Moreのデータ保護通知からご覧いただけます。www.miles-and-more.com/dataprotection からこれにアクセスできます。

5.3 紛失、盗難、破損、不正利用

Miles & Moreカード、または会員アカウントへのログイン情報に関して紛失、盗難、破損または不正利用があった場合は、直ちにMiles & More サービスチームに報告する必要があります。これにより、必要な場合に会員アカウントの一時停止やMiles & Moreカードの再発行または新しいサービスカード番号の発行が可能となります。

5.4 プログラムまたは本ご利用条件の変更

運営者は、信義誠実の原則に反して会員を差別するものではない限り、本ご利用条件、アワード、または Miles & Moreの通信媒体に記載されたMiles & Moreのプロセスについて、変更または補足を行う権利を留保します。運営者は、いかなる場合においても、特定の法域における法的要件に起因する変更について賠償責任を負いません。

アワード、またはMiles & Moreの通信媒体に記載されたMiles & Moreのプロセスに対する変更または補足は、Miles & Moreの通信媒体で公表されます。

本ご利用条件の変更や補足は書面にて公表されます。公表から2か月以内に会員から書面による異議申立てがなければ、本ご利用条件の変更や補足は承諾されたものとみなされます。運営者は、公表の中で、異議申立てがない場合の扱いについて明示的に言及します。会員が変更や補足に同意しない場合、本ご利用条件の条項4.1に従い、通常の契約終了として会員資格を終了することができます。

5.5 契約の本文と言語

本ご利用条件は、ダウンロードして印刷することができます。ドイツ語と英語、またMiles & Moreの通信媒体に記載されるその他の言語でもお読みいただけます。

5.6 準拠法、管轄

本契約関係には、ドイツ法が適用されます。会員が消費者であり、会員の居住国の強制的な法的消費者保護措置に、会員にとってより有利な条件が含まれる場合、ドイツ法の適用にかかわらず、当該条件が優先されます。

会員が業者の場合、ドイツ連邦共和国フランクフルト・アム・マイン市を管轄地とします。この管轄地は、ドイツ国内に一般管轄地がなく、欧州経済領域 (EEA) 内に居住していない会員にも適用されます。会員がドイツ国内または EEA の他の国に居住地がある消費者である場合、希望により当該居住地の管轄裁判所または運営者の登記上の事務所の管轄裁判所のいずれかに対して請求を提出することができます。運営者が、ドイツ国内またはEEAの他の国に居住地がある会員に対し自己の権利の執行を望む場合は、会員の居住地の管轄裁判所でのみ可能です。さらに、会員に対して、一般管轄地、または司法権が存在するその他の地域において法的措置が取られる可能性があります。

運営者は調停手続に参加する義務を負わず、かかる手続への参加を申し出ることもありません。